



【英国情報】

英中銀は利上げを見送った

ポイント

- ・英中銀は政策金利を据え置いたが、緩やかな利上げが適切との姿勢は維持
- ・利上げに踏み切る前に経済が上向くのを確認したいとの意向が示された
- ・四半期インフレ報告では経済・インフレ見通しを下方修正した

■ 英中銀は利上げを見送り、経済・インフレ見通しを下方修正した

英中銀は5月10日、政策金利を0.50%に据え置くことを決めた。また、4350億ポンドの国債買入れ枠と100億ポンドの社債買入れ枠を維持することも決定した。

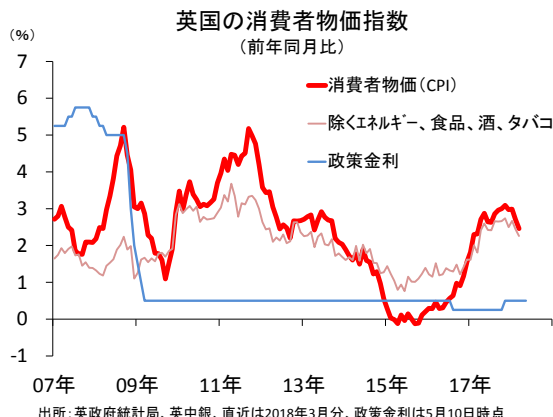
数週間前までは英中銀は利上げを実施するとの観測が出ていたが、今回の金融政策委員会では9名中7人が金利据え置きを支持。大半の委員は、このところの経済指標の鈍さは「ソフトパッチ（景気の一時的停滞）」であるとしたものの、利上げに踏み切る前に経済が上向くのを確認したいとの意向。今後のデータ次第との姿勢を強調した。

同時に発表された四半期インフレ報告では、英国の実質GDP成長率見通し（中央値）を2018年は1.4%、2019年と2020年はともに1.7%になるとし、前回予想（いずれも1.8%）から下方修正した。消費者向け融資が減速し、住宅市場が軟調となるなか、消費需要を巡る先行き不透明感が高まっているとの見解を示した。英国では2019年3月29日のEU離脱まで残り1年弱。しかし、国内政治の混迷が離脱交渉の遅れを招く要因となり、交渉は難航。今年4月によりやく将来の通商関係などの協議に着手したばかりだ。目先は6月下旬のEU首脳会議がヤマ場になるとみられるが、アイルランド国境を巡る問題などでEUとの意見の隔たりは大きく、先行き不安は当面拭えないだろう。

他方、英国の3月の消費者物価指数（CPI）は前年比+2.5%となり、2月（同+2.7%）から伸びが鈍化。17年11月に同+3.1%をつけた後、ややピークアウト感も出てきている。今後の見通し（各年の10-12月期、中央値）について中銀は、2018年は2.2%、

2019年は2.1%、2020年は2.0%とし、2月時点の予想（それぞれ2.4%、2.2%、2.1%）から下方修正した。とはいえ、当面は英中銀のインフレ目標である2%を上回る推移が続く見通しであり、中銀は「インフレ率を目標水準に戻すために緩やかな利上げ持続が適切」との見方を維持している。また、ブレント原油先物価格が1バレル＝70ドル台後半まで上昇しており、エネルギー価格の前年比上昇率は夏頃にかけて拡大が見込まれる。景気減速を受けて5月会合での利上げは見送られたが、年内（経済・インフレ見通しが更新される8月か11月）に利上げが実施される可能性は高いだろう。

発表を受け、為替市場ではポンドは一時下落、また英国債利回りはやや低下した。ただ、カーニー総裁は金利について「年末までに上昇する公算が大きい」と発言。市場が見込む利上げ確率は8月が50%程度、年内では70%前後であり、今後再び利上げ期待が高まれば債券相場の下支えに。他方、EU離脱関連リスクは引き続き不透明要因に。離脱交渉は今年ヤマ場を迎えるとみられポンド相場が波乱となる可能性も意識しておきたい。



英中銀会合 投票

		2017年						2018年									
		2月★	3月	5月★	6月	8月★	9月	11月★	12月	2月★	3月	5月★	6月	8月★	9月	11月★	12月
総裁	カーニー																
副総裁(金融政策担当)	ブロードベント																
副総裁(金融安定担当)	カツワ																
副総裁(銀行・市場担当)	シャフィク		退任														
	ホッグ			辞任													
	ラムズデン																
理事	ホルデン																
委員	マッカアティ																
	ブリン																
	フォース																
	テュルビ																
	サンダース																

★＝四半期別報告公表
出所：英中銀 ※濃いシャドー部分は据え置きを支持

2018年5月インフレ報告

実質GDP成長率見通し

	最頻値 (Mode)	中央値 (Median)	平均値 (Mean)
2018年	1.4 (1.8)	1.4 (1.8)	1.4 (1.8)
2019年	1.7 (1.7)	1.7 (1.8)	1.7 (1.8)
2020年	1.7 (1.7)	1.7 (1.8)	1.7 (1.8)

※カッコ内は2018年2月報告時点

消費者物価指数 (CPI) 見通し

	最頻値 (Mode)	中央値 (Median)	平均値 (Mean)
2018年	2.2 (2.4)	2.2 (2.4)	2.2 (2.4)
2019年	2.1 (2.2)	2.1 (2.2)	2.1 (2.2)
2020年	2.0 (2.1)	2.0 (2.1)	2.0 (2.1)

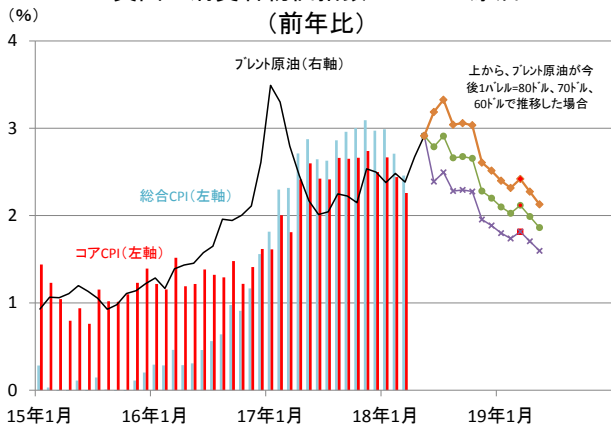
※いずれも10-12月期、カッコ内は2018年2月報告時点

政策金利見通し

	2018年			2019年				2020年				2021年	
	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2
2018年5月	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
2018年2月	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	/

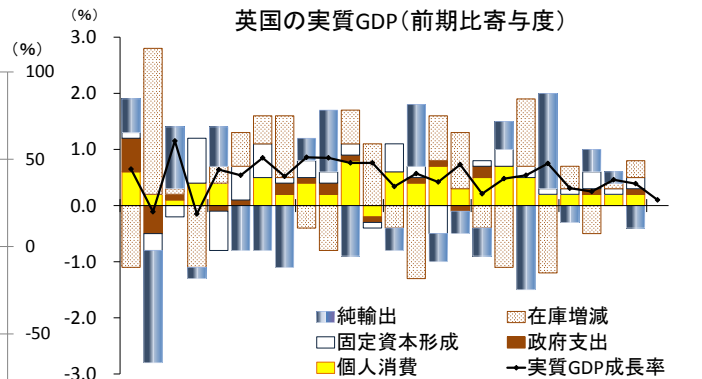
出所：英中銀

英国の消費者物価指数とブレント原油 (前年比)



出所：トムソン・ロイター、直近は2017年3月、ブレント原油は4月

英国の実質GDP(前期比寄与度)



出所：英統計局、直近は2018年1-3月期分、寄与度は2017年10-12月期

重要な注意事項

免責事項

- ・本レポートは、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものであり、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。また、本レポート中の記載内容、数値、図表等は、本レポート作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本レポートに記載されたいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。
- ・本レポートは、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。企業が過去の業績を訂正する等により、過去に言及した数値等を修正することがありますが、岡三証券がその責を負うものではありません。
- ・岡三証券及びその関係会社、役職員が、本レポートに記載されている有価証券について、自己売買または委託売買取引を行う場合があります。岡三証券の大量保有報告書の提出状況については、岡三証券のホームページ(<http://www.okasan.co.jp>)をご参照ください。

地域別の開示事項

日本:

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」(もしくは目論見書及びその補完書面)または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,240円(税込み)の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,240円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいただきません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,480円(税込み)を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株式>

株式の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.242%(税込み)(手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.242%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.35%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。

株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

<債券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。

債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。

金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

- ・個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。
- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ではありますが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.08%(税込み)(手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

- ・投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。
お申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料(お申込金額に対して最大3.78%(税込み))
保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.2312%(税込み))
換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)
その他の費用:監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.242%(税込み)(手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

- 自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。
- 平成49年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

香港:

本レポートは、香港証券先物委員会(SFC)の監督下にある岡三国際(亜洲)有限公司によって、SFCに規定される適格機関投資家(PI)に配信されたものです。本レポートに関するお問い合わせは岡三国際(亜洲)有限公司にお願いします。

米国:

本レポートは岡三証券が作成したものであり、1934年米国証券取引所法(以下、「取引所法」)に基づく規則15a-6に規定される米国主要機関投資家のみには配信されたものです。岡三証券は、米国内における登録業者ではないため、米国居住者に対しブローカー業務を行いません。本レポートで言及されている銘柄の売買注文は、アーバック・グレイソン社を通して執行いたします。

なお、本レポートは、受領者及びその従業員が使用することを目的として配信しております。

さらに、本レポートのアナリストは米国で活動をしていないため、米国のリサーチ・アナリストとして登録されておらず、資格も有していません。また、当該アナリストは、アーバック・グレイソン社または他の業者の関係者ではありません。したがって、当該アナリストは、米国金融規制機構(FINRA)規則の適用の対象ではありません。

その他の地域:

本レポートは参照情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。

本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意をする必要があります。

地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられております。本レポートは、配布や発行、使用等を行うことが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

(2017年7月改定)